

指定申請時提出書類チェックシート (個人用) ※太枠内は記入しないでください

※営業所とは登録される本店または支店(営業所)のこと

申請番号

--	--	--

業者名

No.	提出書類名	様式	記載内容チェック項目	自己チェック	市チェック	備考
1	排水設備指定工事店指定申請書	様式第1号	申請者は本店で行い、押印箇所(印鑑登録印(実印))を押印 (本店以外の営業所で登録をされる場合は、下欄にも記入及び使用印の押印)			印影注意のこと
2	印鑑(登録)証明書	発行官公署様式 (コピーは不可)	印鑑証明書(法務局発行) 受付日より3箇月以内に発行のもの			
3	使用印鑑届	市指-1	枠内に使用印、押印箇所(印鑑登録印(実印))を押印			
4	委任状	市指-2	本店以外の営業所を登録されるときに必要			必要に応じて提出
5	営業所及び倉庫の位置図・平面図	市指-3	登録される営業所の位置図…住宅地図的なもの 平面図…間取り、寸法を記入すること(倉庫を含む)(用紙裏面使用可)			
6	営業所及び倉庫の写真	市指-4 ①、②	全景(看板入ったもの)と内部の写真(ポラロイド写真は不可)			
7	責任技術者、営業所常駐者 その他従業員の名簿	市指-5 ①、②	・専属の責任技術者と営業所の常駐者は兼務不可 ・責任技術者登録番号は大阪府下水道協会が発行している、合格証及び修了書に記載されている番号(7桁)を記入してください。 また資格取得年月日については、同協会の合格日または修了日のうち最新のものを記入してください。			
8	営業の沿革	市指-6				
9	役員の氏名及び住所		不要			
10	商業登記簿謄本及び定款		不要			
11	工事経歴書	市指-8	下水道排水設備工事に関することを記入			
12	経歴書	市指-9	代表者のみ			
13	住民票	各市町村様式 (コピーは不可)	代表者及び責任技術者必要 受付日より3箇月以内発行のもの			
14	営業用機械器具調書	市指-10				
15	納税証明書 ① 所得税 ② 市町村・府民税	発行官公署様式 (コピーは不可)	① 代表者の所得税納税証明「その3」、もしくは「その3の3」 (税務署発行)・・・未納の税額がないことの証明 ※受付日より3箇月以内発行のもの ② 代表者の市町村民・府民税納税証明 (各市町村発行)・・・未納の税額がないことの証明(直近1年分) ※受付日より3箇月以内発行のもの 課税されていないものについては、理由書(日付、住所、社名、代表者名、実印押印のこと)を提出すること			
16	誓約書(1)	様式第2号	押印箇所に印鑑登録印(実印)を押印しているか確認			
17	下水道排水設備工事 責任技術者証の写し		・大阪府下水道協会発行 ・表面及び裏面の写し			
18	誓約書(2)	様式第3号	押印箇所に押印しているか確認			
19	営業所所在市町村の 指定工事店証のコピー	各市町村様式	羽曳野市以外の営業所で申請する者のみ (本店以外で登録の場合は、その支店等が所在する市町村のもの)			

※上記各書類にインデックスを貼り、A4ファイル(穴あけタイプ)にNo順に綴ってください(バインダーファイル不可)